

保健福祉委員会配布資料
平成26年4月21日
保健福祉部

新設される医学部の卒業生を東北地方に定着させるための方策について

1 趣旨

「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針について」（平成25年12月17日付け復興庁・文部科学省・厚生労働省合意）において、「大学と地方公共団体が連携し、卒業生が東北地方に残り、地域の医師不足の解消に寄与する方策を講じること」が留意点の一つに掲げられたことを踏まえ、その方策として、県が主体となった新たな医学生修学資金（ファンド）制度を創設するもの。

2 制度（案）の概要について

現在検討中の制度（案）については、概ね以下のとおり。

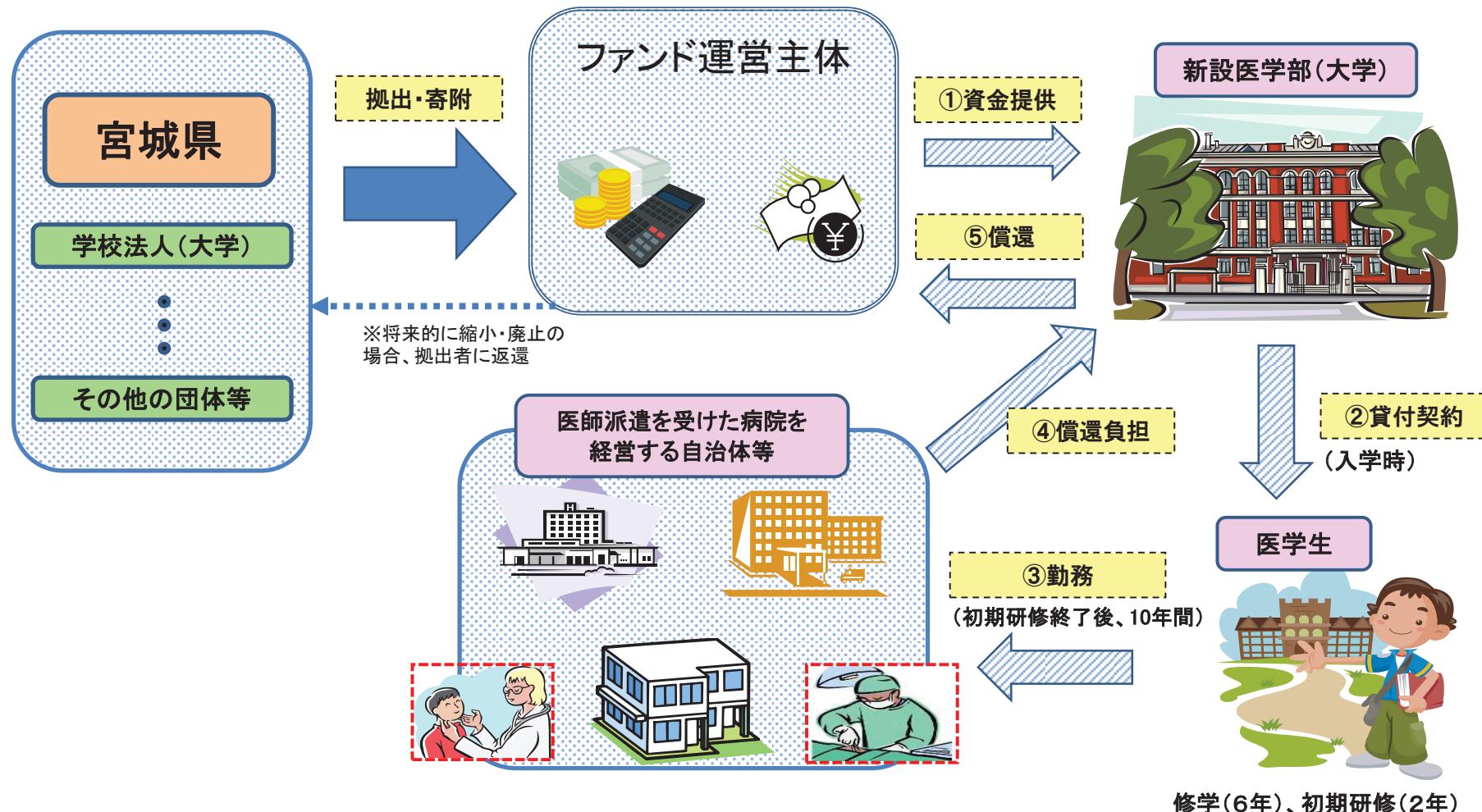
- (1) 県が中心となって新たな医学生修学資金（ファンド）制度を創設し、新設される医学部に資金提供する。
- (2) 新設される医学部には、卒業後の一定期間（10年間を想定）、予め指定する東北地方の自治体等病院に勤務することを条件として入学する学生枠を設定し、当該枠の入学生には、ファンドからの資金を原資とした貸付けを受けることを義務づける。
- (3) 卒業後に当該医学生を受け入れた病院を経営する市町村等では、貸付額の10分の1に相当する額を当該医学生に代わって償還するような形で毎年、負担する。
これにより、10年間の勤務を終えた場合、当該学生は貸付金の債務を免除される。
- (4) 病院を経営する市町村等が負担した額はファンドに償還され、新たな入学生への貸付金の原資となって循環する継続的な制度となる。

※具体的イメージは別紙を参照

3 今後の進め方について

ファンドの創設時期ほか拠出額をはじめとする制度の詳細については、医学部設置認可の対象となる1校の採択が決定した後、当該学校法人等と協議して決定する。

新設される医学部の卒業生を東北地方に定着させるための方策について(イメージ) ～新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設～



志願者数一覧（都道府県別、年度別、過去5年）

平成25年11月7日

区分	期	38	39	40	41	42	平均
	年度	21	22	23	24	25	
1	北海道	61	65	55	61	71	62.6
2	青森	40	41	38	38	50	41.4
3	岩手	26	29	25	41	21	28.4
4	宮城	61	63	60	65	68	63.4
5	秋田	39	25	26	37	41	33.6
6	山形	40	35	23	33	36	33.4
7	福島	41	36	56	58	65	51.2
8	茨城	61	69	76	79	106	78.2
9	栃木	115	104	117	146	129	122.2
10	群馬	49	71	63	68	78	65.8
11	埼玉	85	124	131	125	133	119.6
12	千葉	76	97	88	139	118	103.6
13	東京	170	122	128	149	119	137.6
14	神奈川	118	112	117	112	99	111.6
15	新潟	50	50	48	47	67	52.4
16	富山	23	25	44	34	34	32.0
17	石川	47	27	31	31	33	33.8
18	福井	19	26	28	28	38	27.8
19	山梨	46	60	65	50	57	55.6
20	長野	57	48	69	66	68	61.6
21	岐阜	28	41	41	41	71	44.4
22	静岡	60	69	54	75	72	66.0
23	愛知	72	82	76	88	112	86.0
24	三重	48	57	33	45	65	49.6
25	滋賀	26	38	37	30	51	36.4
26	京都	60	44	44	45	54	49.4
27	大阪	87	63	45	68	59	64.4
28	兵庫	54	76	50	42	71	58.6
29	奈良	49	50	36	34	67	47.2
30	和歌山	54	53	36	39	50	46.4
31	鳥取	28	29	31	22	34	28.8
32	島根	15	25	18	27	27	22.4
33	岡山	31	41	37	29	45	36.6
34	広島	69	61	58	70	67	65.0
35	山口	31	58	42	38	53	44.4
36	徳島	42	48	50	35	59	46.8
37	香川	35	35	39	33	58	40.0
38	愛媛	34	32	33	38	24	32.2
39	高知	28	23	42	29	41	32.6
40	福岡	68	65	51	45	64	58.6
41	佐賀	42	40	25	26	34	33.4
42	長崎	50	45	49	35	40	43.8
43	熊本	35	42	29	35	49	38.0
44	大分	27	31	35	35	48	35.2
45	宮崎	46	51	58	43	67	53.0
46	鹿児島	69	51	38	46	68	54.4
47	沖縄	57	52	47	66	47	53.8
合計		2,469	2,531	2,422	2,566	2,928	2,583.2

理 事 会 議 事 錄

第83回公立大学法人宮城大学 理 事 会（平成26年5月定例会）	
開催日時	平成26年5月28日（水）15時00分～16時40分
開催場所	大和キャンパス本部棟4階 応接会議室
出席者	西垣理事長、河端副理事長（総務企画担当）、高山理事（教育担当）、岩堀理事（研究担当）高橋理事（人事労務担当）、大和田理事（財務担当）， 《理事会構成員7名中6名出席》 庄子監事、柴田監事、笹井副学長、森山副学長(特命事項担当)、小嶋副学長(特命事項担当)
欠席者	園部理事（地域連携担当）
事務部	千葉事務部長、伊藤次長兼総務課長、鹿野企画財務課長、熊谷参事兼学務課長、羽田事務部副参事、菅澤総務GL、佐々木（浩）主幹
議事概要	<p>1 理事会議事録</p> <p>(1) 第82回理事会議事録の確認について 議事録原案に対する意見を求めたところ、異議がなく、原案どおりとすることが確認された。</p> <p>(2) 第83回理事会議事録署名人について 今回理事会の議事録署名人として、議長のほか河端理事長及び高山理事を指名した。</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 平成27年度事務職員の採用（案）について 議案1 事務職員の採用に係るこれまでの経過、現在の状況及び平成27年度事務職員採用試験の実施概要等について、高橋理事から説明があり、この事務職員採用（案）について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>(2) 平成26年度教員の任期制に係る再任審査の実施（案）について 議案2 公立大学法人宮城大学教員の任期に関する規程に基づき、初任の任期が4年となる教員7名、再任の任期が5年となる教員2名の再任審査のスケジュール及び審査方法等について、高橋理事から説明があり、この再任審査の実施（案）について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>(3) 教員人事（案）について 議案3 人事委員会による選考の結果、平成26年9月1日付で看護学部助教として成澤健氏を採用する人事について、高橋理事から説明があり、この人事（案）について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。</p> <p>(4) 宮城大学研究倫理専門委員会規程の一部改正（案）について 議案4 人を対象とした研究に関する倫理審査について、更なる適正化を図るため学内の組織や手続などに関する規程の一部改正について、岩堀理事から説明があり、この一部改正（案）について諮ったところ、原案一部修正の上承認された。</p>

(5) 公立大学法人宮城大学公印規程の一部改正（案）について 議案5

宮城大学副学長印など、現在整備されていない公印の新調に伴う所要の改正について、伊藤事務部次長兼総務課長から説明があり、この一部改正（案）について諮ったところ、異議なく原案のとおり承認された。

(6) その他（緊急議題提案）

河端副理事長より、県から宮城大学へ「東北地方における医学部設置構想」について相談があれば、前向きに対応していくことを了承いただき、詳細については、理事長に一任いただくことについて諮ったところ、異議なく承認された。

3 報告事項

(1) 平成26年度スーパーグローバル大学創成支援プログラムへの 報告資料1
申請について

小嶋副学長から、申請内容等について報告があった。

(2) 宮城大学名誉教授称号授与について 報告資料2

高橋理事から、本学の運営に功績があり教育審議会で承認された元教授3名に対する名誉教授称号の授与（平成26年6月1日付け）について報告があった。

(3) 第1回学長選考会議について 報告資料3

伊藤事務部次長兼総務課長から、次期学長の選考を開始した旨の大学公示及び次期学長候補者の推薦を求める学長選考会議公示について報告があった。

(4) 平成26年度大学教育再生加速プログラムへの申請について 報告資料4

熊谷事務部参事兼学務課長から、申請内容等について報告があった。

以上

この議事録は、公立大学法人宮城大学第83回理事会議事録である。

平成26年 月 日

公立大学法人宮城大学理事会 議長 西垣克

同 副理事長 河端章好

同 理事 高山登